

別添 利用規則

【APIO ドローン練習場を利用するにあたり下記の事項を遵守すること】

1. 使用する機体は 500 g 以下であること。スピードは 50 k m/h 以下、高度は 100m 以下の設定にすること。
2. 使用できる施設および各制限は下表のとおり。

練習利用施設	定員	利用条件
付属展示場	4 名	30m×40m×4m防鳥ネット内
第 1 屋外展示場西側	4 名	国土交通省ドローン情報基盤システム (DIPS) 登録者

*別添 1 図面参照

*航空法を遵守すること。

3. ビデオゴーグル・眼鏡型モニターの使用は禁止である。
4. 操縦者は決められたエリアのみで操縦すること。観客は練習エリアの外で観覧すること。
5. 操縦者は未成年であろうと、最低限のラジコン保険（R C Kラジコン操縦士保険）を加入していること。受付時に確認する場合がある。保険に加入していない場合の飛行に関する事故は、操縦者がすべての責任を負うものとする。
6. ドローン撮影をする際、被写体によってはプライバシー、肖像権、著作権等さまざまな権利が発生。場合によっては損害賠償責任を負うこととなる。撮影映像の取り扱いについては操縦者がすべての責任を負うものとする。
7. 飲酒しての操縦は厳禁。
8. 無線送受信器・映像送受信機は技術基準適合証明等（技術基準適合証明及び工事設計認証）を受けた適合表示無線設備であること、2.4GHz 帯小電力データ通信システムのみ使用可能。輸入品や確認ができないものは使用しないこと。確認のため提示を求める場合がある。
9. 機体が行方不明になった場合は、速やかに施設関係者に連絡をしてから複数名で検索すること。単独での検索は厳禁。日没時間が近い場合は検索をしないこと。
10. 喫煙は喫煙エリアのみ可能。ゴミは各自持ち帰ること。自然保護の遵守。
11. ドローン（マルチコプター）以外のラジコンは原則禁止。
12. 施設関係者に許可なくスクール・イベントなど集客する行為は禁止。
13. 利用者同士マナーを守って利用する。
14. その他不明点は直接施設関係者に問合せること。